

鳥取縣公報

本書ノイサヘ國定規格 A5判

昭和二十四年八月十六日 火曜日

第二千三十七号

規則

◆鳥取縣規則第七十六号

鳥取縣肥料營業免許手數料徵收規則を次のように定める。

昭和二十四年八月十六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

納入しなければならない。

この規則は公布の日から施行する。

附則

◆鳥取縣告示第四百四十二号

肥料取締法第二條の規定により八月十三日次の者に肥料製造營業を免許した。

昭和二十四年八月十六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

公示

◆鳥取縣告示第四百四十三号

東伯郡天神野耕地整理組合第十三区の換地処分について

松江市榮町四五 三翼ペイント工業株式会社

五百円

第二條 免許手數料は次に定める額とする。

一、肥料製造營業免許手數料 一件につき 壱千円

一、肥料輸入營業免許手數料 同 同

五百円

第三條 免許手數料は免許書の交付を受けたときこれを

は昭和二十四年八月十二日認可した。

昭和二十四年八月十六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

◇鳥取縣告示第四百四十四号

裝蹄師法第一條第二項第三号により次の者に裝蹄師免許証を交付した。

昭和二十四年八月十六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

登録番号 登録年月日 本籍 氏名

第三九号 昭和二十四年八月十二日 鳥取縣 佐々木芳行

◇鳥取縣告示第四百四十五号

昭和二十三年十二月厚生省令第六十三号兒童福祉施設最低基準第五條第二項の規定により兒童福祉施設の指導及び監督を担当する吏員を次のように指定する。

昭和二十四年八月十六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

昭和二十四年八月十六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

◇鳥取縣告示第四百四十六号
國民健康保險を行う次の町村に対し國民健康保險法第八條の十二の規定に基き條例の制定を認可した。
一、國民健康保險を行う町村 二、條例制定の認可年月日
八頭郡若櫻町 昭和二十四年七月二十三日
同 鹿村 同 年同月三十日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

昭和二十四年八月十六日

01059

所屬 職名 氏名 担當施設
岩美地方 務吏員 霜村 一雄 郡内助産施設
事務所 同 同 保母子寮
東伯同 同 同 保育所

氣高同 同 野崎 利雄 同
西伯同 同 山田 武雄 同
日野同 同 長田 浩 同
柴田 力壽 同

八頭同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

同 同 野崎 利雄 同
同 同 保母子寮
同 同 保育所

01058

01061

01069

三、工場の設備 工員数を詳細に記入すること。

(販売業者の提出するもの)

様式(1) 地方指定農機具申請書

左記の農機具を地方指定農機具として指定なりたく申
請します。

年 月 日

知事宛

記

一、指定申請農機具

機種 銘柄 型式 大さ

二、昭和二十三年中の販売実績

| 銘機 柄種 | 一 月 | 二 月 | 三 月 | 四 月 | 五 月 | 六 月 | 七 月 | 八 月 | 九 月 | 十 月 | 十一 月 | 十二 月 | 計 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---|
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |

様式(4)

昭和 年度第 四半期分指定農機具販売実績報告

| 機種 銘柄 大型 式 | 生 產 縣 東 田 式 | 販 賣 業 者 住 所 氏 名 ^(印) | 機種 銘柄 大型 式 | 生 產 縣 東 田 式 | 販 賣 業 者 住 所 氏 名 ^(印) |
|---------------------|----------------------------|--|---------------------|----------------------------|--|
| | | | | | |
| | | | | | |

| | | | |
|---------|----------|----------|----------|
| 丸山式 | 越野農機具製作所 | 山崎式 | 山崎同 |
| 上田式 | 上田製作所 | 煙中耕除草器 | 鳥取縣 振興式 |
| 因幡式 | 因幡農具協同組合 | 鳥取縣 振興式 | 振興工業伯耆工場 |
| 振興式 | 振興工業伯耆工場 | 人力脫穀機 | 鳥取縣 振興式 |
| 丸山式 | 越野農機具製作所 | 鳥農式 | 振興工業伯耆工場 |
| 上田式 | 上田製作所 | 山崎式 | 山崎農蚕具製作所 |
| 因幡式 | 因幡農具協同組合 | 愛知縣 ホマレ式 | 山崎農蚕具製作所 |
| 山崎式 | 山崎農蚕具製作所 | 木島式 | 前田機械製作所 |
| 谷川式 | 谷川物產商會 | マエダ式 | 國益社農機具株式 |
| 長野式 | 長野製作所 | 木島式 | 木島鐵工鑄造所 |
| 因幡式 | 因幡農具協同組合 | 信州式 | 山本製作所 |
| 八島式 | 八島農具製作所 | 明治式 | 明治機械製作所 |
| 山崎式 | 鳥取縣農機具製造 | 唐箕 | 仲市式 |
| 八島式 | 八島農具製作所 | 萬石 | 仲市 |
| 八島式 | 八島農具製作所 | 薰打機 | 仲市商店 |
| 八島式 | 八島農具製作所 | 鳥取縣 イトウ式 | 伊藤農機店 |
| 八島式 | 八島農具製作所 | 力カエ式 | 馬場農機商會 |
| 水田除草器 | 鳥取縣 谷川式 | | |
| 水田中耕除草機 | 鳥農式 | | |
| 代播馬鍬 | 鳥農式 | | |
| | 山崎同 | | |

01062

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----|
| 繩ない機 | 鳥取縣 西村式 | 西村商店 | 松田式 | 八島式 | 八島農蚕具同 | 鎌 | 鳥取縣 中山式 | 中山農具製作所 | 三正式 | 八島式 | 八島農蚕具製作所 | 内川式 | 鳥取縣 中山式 | 中山農具製作所 | 戸崎同 | |
| 製糞機 | 鳥取縣 明治式 | 明治機械製作所 | 振興式 | 振興工業株式会社 | 伯耆工場 | 前田式 | 木島式 | 木島鐵工鑄造所 | 戸崎式 | 三原鍛冶店 | 岡本式 | 岡本農機製作所 | ヒ印式 | 廣吉同 | | |
| 精米機 | 京都府 小川式 | 小川製作所 | マエダ式 | 前田機械製作所 | | | | | | | | | | | | |
| 精麦機 | 鳥取縣 増田式 | 農報社 | アキツ式 | 明和工業株式会社 | 福知山製作所 | 大同重機製作所 | 渡部同 | バーデカルボンブ | 前田式 | 農用扇風機 | 鳥取縣 イトウ式 | 伊藤農機店 | 内川式 | 鳥取縣 イトウ式 | 伊藤農機店 | |
| 廣島縣 大同式 | 京都府 小川式 | 小川製作所 | ホーデン式 | 京都府 三ツ星式 | 不動工業株式会社 | ホーデン式 | 島根縣 勤農式 | 京都府 小川式 | 渡部同 | 昇降機 | 鳥取縣 イトウ式 | 伊藤農機店 | 内川式 | 鳥取縣 イトウ式 | 伊藤農機店 | |
| 京都府 増田式 | 京都府 小川式 | 小川製作所 | 有坂精機株式会社 | 京都府 三ツ星式 | 不動工業株式会社 | 有坂精機株式会社 | 島根縣 勤農式 | 京都府 小川式 | 渡部同 | 増田式 | 鳥取縣 イトウ式 | 伊藤農機店 | 内川式 | 鳥取縣 イトウ式 | 伊藤農機店 | |
| 島根縣 渡部同 | 京都府 小川式 | 小川製作所 | 同 | 京都府 三ツ星式 | 不動工業株式会社 | 同 | 京都府 小川式 | 京都府 小川式 | 渡部同 | 前田式 | 鳥取縣 イトウ式 | 伊藤農機店 | 内川式 | 鳥取縣 イトウ式 | 伊藤農機店 | |
| 島根縣 渡部同 | 京都府 小川式 | 小川製作所 | 同 | 京都府 三ツ星式 | 不動工業株式会社 | 同 | 京都府 小川式 | 京都府 小川式 | 渡部同 | 前田式 | 鳥取縣 イトウ式 | 伊藤農機店 | 内川式 | 鳥取縣 イトウ式 | 伊藤農機店 | |
| 鳥取縣 中山式 | 鳥取縣 戸崎式 | 中山農具製作所 | 同 | 京都府 三ツ星式 | 不動工業株式会社 | 同 | 京都府 小川式 | 京都府 小川式 | 渡部同 | 前田式 | 鳥取縣 イトウ式 | 伊藤農機店 | 内川式 | 鳥取縣 イトウ式 | 伊藤農機店 | |
| 鳥取縣 戸崎式 | 鳥取縣 戸崎式 | 中山農具製作所 | 同 | 京都府 三ツ星式 | 不動工業株式会社 | 同 | 京都府 小川式 | 京都府 小川式 | 渡部同 | 前田式 | 鳥取縣 イトウ式 | 伊藤農機店 | 内川式 | 鳥取縣 イトウ式 | 伊藤農機店 | |
| 金鋸 | 金鋸 | 金鋸 | 鉈 | 鉈 | 鉈 | 鉈 | 鉈 | 鉈 | 鉈 | 鉈 | 鉈 | 鉈 | 鉈 | 鉈 | 鉈 | |
| 備中鋸 | 備中鋸 | 備中鋸 | 鳥取縣 岡本式 | |
| 開墾鋸 | 開墾鋸 | 開墾鋸 | 八島式 | |
| 唐鋸 | 唐鋸 | 唐鋸 | 鳥取縣 八島式 | |
| 土入器 | 土入器 | 土入器 | 鳥取縣 八島式 | |
| 耕軒 | 耕軒 | 耕軒 | 谷川式 | |
| 水車 | 水車 | 水車 | 鳥取縣 仲市式 | |
| 織綿機 | 織綿機 | 織綿機 | 岡山縣 伸市式 | |
| 木製機 | 木製機 | 木製機 | 鳥取縣 イリノ式 | |
| 押麦機 | 押麦機 | 押麦機 | 鳥取縣 ヨナゴ式 | |
| 愛知縣 大同式 | 愛知縣 大同式 | 愛知縣 大同式 | 國益式 | 國益式 |
| 石川縣 細井式 | 石川縣 細井式 | 石川縣 細井式 | 細井式 | 細井式 | 細井式 | 細井式 | 細井式 | 細井式 | 細井式 | 細井式 | 細井式 | 細井式 | 細井式 | 細井式 | 細井式 | 細井式 |

01063

◇鳥取縣告示第百四十八号

昭和二十四年八月十八日招集の臨時縣会に左の件を追加附議する。

昭和二十四年八月十六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、鳥取縣稅賦課徵收條例中改正の件

一、昭和二十四年度特別會計印刷事業費歲入歲出追加更正予算に関する件

一、昭和二十四年度特別會計縣立中央病院事業費歲入歲出追加更正予算に関する件

一、副出納長の定数條例設定の件

一、境界変更について

彙報

昭和二十四年八月十六日

鳥取縣總務部地方課

山口縣德山市の大字富田を分ち、その区域を以

01064

つて富田町を置き、その属する郡の区域を都濃郡に定め、昭和二十四年八月一日から施行になつた。

(一) 長野縣小縣郡塩田村及び同郡富士山村を廢しその区域を以つて小縣郡東塩田村を置き、昭和二十四年

九月一日から施行される。

(二) 茨城縣稻敷郡瑞穂村の区域中の内別記(一)の区域を以つて源清田村を置き、昭和二十四年八月一日から施行になつた。

(四) 茨城縣多賀郡闕木村の区域の内別記(二)の区域を同郡大津町に編入し、昭和二十四年八月一日から施行になつた。

二、別記(二)
関本中の内 高井 妻 藤腰 落窓 檻下

大字名 字名 地 番 備考 一円

大字源清田、大字手栗、大字古河林、大字羽子騎、大字猿鳴、大字平三郎、大字布鎌、大字宮淵

(一) 大分縣大野郡野津市町を野津町に改め、昭和二十

四年七月一日から施行になつた。

三 村長及び助役職印盜難について

(一) 徳島縣板野郡北灘村においては村長及び助役職印が盜難（昭和二十四年七月七日午前六時四十分大阪駅において右職印を入れた鞄が盜難にあつた）についた旨通知があつた。

一、別記(一)

大字源清田、大字手栗、大字古河林、大字羽子騎、大字猿鳴、大字平三郎、大字布鎌、大字宮淵

01065

同 同 同 同 同 同

天神下

台

盲廻

藥師前

潔田

辻の内 一一七ノ一、同ノ二、一一八、同ノ一、一一九ノ一、一二〇ノ一、一四四ノ一、同ノ二、一四六

ノ一、同ノ二、同ノ四、一四七、同ノ一、一四八、同ノ一、一四九、同ノ一、一五〇、同ノ一、

同ノ二、五一、同ノ一、同ノ二、一五一、同ノ一、同ノ二、一五三、同ノ一、同ノ二、一五四

ノ一、同ノ二、同ノ三、同ノ五、一五五ノ一、同ノ二、同ノ三、同ノ四、同ノ五、一五六ノ二、

一五七、一五八、一五九、一六〇、一六一、一六二、一六三、一六四、一六五、一六六、一六七、

一六八、一六九、一七〇、一七一、一七二、一七三、一七四、一七五ノ一、同ノ二、一八四、一

八五ノ一、同ノ二、一八六、一八九、同ノ一乃至同ノ三、同ノ四、二〇一ノ三、同ノ四、二〇二乃至二〇五、

二〇六ノ一、二〇七ノ一、二〇八、二〇九、二一〇、二二一ノ一、同ノ三、二二二ノ一、二二三、

二二四、二二五、二二六ノ一、同ノ三、二二七ノ一、同ノ三、二二八乃至二二一、二二三ノ一、

一九九ノ一、同ノ二、二〇〇ノ一、同ノ三、同ノ四、二〇一ノ三、同ノ四、二〇二乃至二〇五、

同ノ二、二二三、二二四、二二七ノ一、同ノ三乃至同ノ二、二二八ノ二、同ノ四、二二九ノ一、

同ノ二、同ノ五乃至同ノ一三、二三〇ノ一、同ノ二、二三二ノ二、同ノ三、同ノ四、同ノ七、同

01066

ノ八、二三三ノ二、二三四ノ一、同ノ二、二三五、同ノ一、同ノ二、二三六ノ三、同ノ四、二三
七ノ二、同ノ三、同ノ四、同ノ五、同ノ六、二四〇ノ二、二四一ノ二、同ノ三、同ノ四、二四二、
同ノ一、同ノ二、二四三ノ一、同ノ二、二四四ノ二、二四五ノ一、同ノ二、二四六、同ノ一、二
四七ノ一、同ノ二、同ノ三、二四八ノ二、二四九ノ一、同ノ三、二五〇乃至同ノ五、二五一ノ一、
同ノ二、二五二、同ノ一、同ノ二、二五三ノ一、二五四ノ一、同ノ二、二五五、二五六、同ノ一、
同ノ二、二五七、同ノ一、同ノ二、二五八ノ一、二六〇、二三八ノ一、同ノ二、二三九ノ一、同
ノ二

浜道の内

一四六九乃至一四八一、同ノ一、一四八二、同ノ一、同ノ二、一四八三、一四八四、同ノ一乃至
同ノ一四、一四八五乃至一四九六、一四九七ノ一乃至同ノ六、一四九八乃至一五〇六、一五〇七
ノ一乃至同ノ六、一五〇八乃至一五二一、同ノ一、一五二二乃至一五四一、一四九七ノ七、同ノ
八

乱町の内 三一二四乃至三二二〇、三一二三ノ一、三二二三ノ一、同ノ二、三一二四、三一二五、同ノ一、
三一二六乃至三一五三、三一五四ノ一、同ノ二、三一五五乃至三一六一、三一六二ノ一、同ノ二、
三一六三、三一六四ノ一、同ノ二、三一六三、三一六四ノ一、同ノ二、三一六六、三一六七、三
一六八ノ一、同ノ二、三一六九、三一七〇、三一七一、三一七二乃至三一七三ノ四、同ノ一乃至
三一七三ノ四、三一七四ノ一、同ノ二、同ノ四、同ノ五、三一七五ノ一、同ノ三、同ノ四、三一
九四ノ二、同ノ三、同ノ四、三一九五ノ一、同ノ二、同ノ四、同ノ五、三一九六、三一九七ノ一
乃至同ノ四、三一九八ノ一、同ノ四、三一九九ノ一乃至同ノ四、三二〇〇ノ一乃至三二〇〇ノ
八

正誤

昭和二十四年七月二十九日鳥取縣公報第二千三十二号を次のように正誤する。

| 頁 | 條(様式) | 行 | 正 |
|----|-------|-------------|---------|
| 一 | 三條 | 一 管理人は | 管理又は |
| 四 | 十七條 | 四 発する日から一月前 | 発する日前 |
| 五 | 二十條 | 三 発する日から一月前 | 発する日前 |
| 八 | 樣式第一号 | 小作人住所氏名印 | 小作人住所氏名 |
| 一三 | 同 第十号 | 種類及原因 | 種類及び原因 |

本文中各項の数字の次を一字あけとすること

01067